

## 企画建設常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和2年12月3日(木) 第3委員会室
2. 出席委員 林高正委員長 桂藤和夫副委員長 門脇俊照 横路政之 堀井秀昭 政野太 岩山泰憲
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 俵啓介議会事務局議事調査係長
5. 説明員 なし
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 1名
8. 会議に付した事件
  - 1 議会報告会における市議会への要望について
  - 2 陳情について
    - (1) 陳情第15号 砂防河川「大内谷川」の全線改修について
    - (2) 陳情第25号 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める陳情書
    - (3) 陳情第26号 『かんぼの郷庄原』の今後の在り方に係る陳情について

-----  
午前11時59分 開 会

○林高正委員長 ただいまから企画建設常任委員会を開会いたします。傍聴、録音、録画を許可いたします。

### 1 議会報告会における市議会への要望について

○林高正委員長 協議事項は、1点目、議会報告会における市議会への要望についてということで、先般皆様にお渡しした全協のときの資料、令和元年度庄原市議会報告会の意見要望への対応についてということで、2点、我々の所管する委員会のものでございました。その1点目が、バイオマス事業の損害賠償訴訟は、多額の税金を失った責任を問う問題であると。議会、議員は広島での裁判を聞いて対処してほしいということで、庄原地域の東地区で出された意見でございます。実際にこの内容というものは、木質バイオマス問題の真相を明らかにする市民の会が木質バイオマス利活用プラント整備事業に関して、前市長が注意義務を怠ったとして、市が国に返還した補助金を全市長へ払わせるよう、現木山市長が前市長へ請求することを求めている裁判でございます。皆様、この扱いについてどのように回答をすればよろしいとお考えでしょうか。これは私的な考えですが、裁判を傍聴することはできませんが、聞いた内容で何か動くということは適当ではなく、まずは司法の判断を待つしかない。このような回答を実は私のその会場にいたので、そのように言ったような記憶があるのです。

○堀井秀昭委員 広島での裁判の傍聴に行けという要望ですか。個人の認識に任せようではないですか。

○林高正委員長 では、そのように回答するというのでよろしいですね。では2点目、県道庄原東城線の用地買収、側溝の取り付け工事も完了している区間において、いまだに改良工事に着手されていない。冬季の危険区域でもあり、議会からも強烈に要望してほしいということで、東城地域帝釈地区

で出された御意見でございます。これは私の考えですけれど、県へ要望していくということしか回答ができないと思うのですが、そのように回答してもよろしいですか。では、早期に着工していただけるよう県へ要望してまいりますということで回答させていただきたいと思います。

---

## 2 陳情について

- (1) 陳情第15号 砂防河川「大内谷川」の全線改修について
- (2) 陳情第25号 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める陳情書
- (3) 陳情第26号 『かんぼの郷庄原』の今後の在り方に係る陳情について

○林高正委員長 続いて陳情についてでございます。陳情第15号、砂防河川、大内谷川の全線改修についてということで皆さんのところに陳情書が出ていると思います。これは令和2年9月24日に北地区自治振興区長の大迫孝さん、川西自治会長の四水利治さん、市議会議員の桂藤和夫さん、3名の連署によって全面改修についての要望書が出されております。このことについては、実は市長から北自治振興区の大迫区長あてに回答が出されておりますので、読ませていただきます。砂防河川、大内谷川全線改修要望について回答。市行政の推進につきましては日ごろから御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。さて、令和2年9月24日付けで要望のありました表記の件につきまして、次のとおり回答いたします。今回、御要望の砂防河川、大内谷川につきましては、改修途中のため未改修区間での冠水の状況を把握しております。広島県は単独事業により工事を実施しておりますが、これまでも庄原市主要事業要望や内陸部振興対策協議会要望におきまして、広島県に対して早期改修を要望してまいりました。引き続き、広島県砂防アクションプランに計上し、早期の改修を広島県に要望してまいりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。ということで、市から要望書に対する回答が出ているので、これは聞き置くということにさせていただきたいと思います。何か御意見ございますか。では、そのようにいたします。

続いて、陳情第25号、最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める陳情書というものが出されております。これは軍事費を削って暮らしと福祉、教育の充実をということで、国民大運動広島県実行委員会代表、神部さんという方から出されております。このことは47都道府県中40県が1から3円の引き上げ、7都道府県据え置き、広島労働局では労使の隔たりが大きく、賃金改定により雇用維持の主張に優位があったというような状況がございますので、聞き置くということにすればと思いますが、いかがでしょうか。では、聞き置くということにいたします。

続いて3点目です。陳情第26号、かんぼの郷庄原の今後のあり方に係る陳情についてということで、庄原ライオンズクラブ会長の三吉和宏さんより陳情が出されております。現在、執行者は市場調査等の分析結果を受けた判断の説明を待っている状況でございます。我々も所管事務の調査中でもありますので、陳情の趣旨も理解した上で、取得の可否の判断について慎重に審査をしているという状態でございますので、これも聞き置くということにさせていただいたらいと思いますがいかがでしょうか。では、そのように処理させていただきます。これで企画建設常任委員会を閉会いたします。

午後0時7分 閉 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

企画建設常任委員会

委員長